建築基準法(以下「法」という。)第70条第1項の規定に基づき提出されました次の建築協定書について、法第73条第1項の規定により当該建築協定を認可しましたので、同条第2項の規定に基づき公告します。

その建築協定書は、法第73条第3項の規定に基づき、京都市都市計画局建築指導部 建築指導課において一般の縦覧に供します。

平成 21 年 7 月 14 日

京都市長 門川大作

1 申請者の氏名

小宮山 英一

2 建築協定の名称

京都市左京区岩倉村松町,長谷町地区建築協定

3 建築協定区域

京都市左京区岩倉村松町 123 番 17, 123 番 27, 123 番 29 から 123 番 36 まで, 123 番 38 から 123 番 43 まで, 123 番 45, 123 番 47 から 123 番 50 まで, 123 番 52 から 123 番 54 まで, 123 番 64, 123 番 66, 123 番 69, 123 番 70, 123 番 72 及び 123 番 73 並びに同区岩倉長谷町 723 番 1, 723 番 4 から 723 番 12 まで, 736 番 32 から 736 番 40, 736 番 42, 736 番 43, 736 番 45 から 736 番 57 まで, 736 番 59 から 736 番 61 まで及び 736 番 63

4 建築協定区域隣接地

京都市左京区岩倉村松町 123 番 14, 123 番 15, 123 番 26, 123 番 28, 123 番 37, 123 番 44, 123 番 46, 123 番 51, 123 番 63, 123 番 65, 123 番 71, 123 番 74, 123 番 75 及び 123 番 78 から 123 番 81 まで並びに同区岩倉長谷町 723 番 13, 736 番 24, 736 番 27, 736 番 30, 736 番 31, 736 番 41, 736 番 44 及び 736 番 58

- 5 建築協定の事項建築物の敷地、用途及び形態
- 6 協定の期間 10 年
- 7 認可年月日及び番号平成21年7月14日付け第13-001号

(都市計画局建築指導部建築指導課)